



見てごしない、桜と蛍の舞う町 南部町

広報

なんぶ

2019
10
No.181



特集

生涯学習が育む地域のきずな

【今月の主な内容】

- 高校生サークルwith you 翼 国際交流事業in韓国
- 令和元年度全国学力・学習状況調査
- まちの話題

南部中学校野球部が全国中学校軟式野球大会に出場/星宙フェスタin南部町を開催/子どもが健やかに育つ町をめざして



広報なんぶの最新号や
バックナンバーは
南部町ホームページで！

本と人、人と人を

つなぐ場所

みなさんにとって、図書館や公民館はどんな存在ですか？どちらも、地域の暮らしに密着した、誰もが気軽に立ち寄れる施設です。図書館は本を通して、公民館では様々な活動や教室を通して、皆さんの地域活動や学びを支える生涯学習の施設です。今月は、南部町の生涯教育を支える図書館と公民館の取組をご紹介します。



本を読む、借りる。

それだけじゃない！

法勝寺図書館と天萬図書館、2つの町立図書館があり、本との距離が近い南部町。図書館には本が好きな人、迎えを待つ子どもたちなど、毎日たくさんの方が訪れています。

しかし、たくさんの方の利用者がある一方で、「難しい本があるところ」「本を読むのはあまり好きじゃない」と、図書館を利用しない方も少なくありません。

例えば、農業。最新の農業技術を学びたい。でもどうやって調べたらいいんだろうー。

知りたい情報や、疑問に思うことがあった時、まずはインターネットで情報収集したり、本を読んだり、調べる方法はいろいろあります。そんな時こそ図書館の出番です。

調べたい情報は、

司書に聞くべし！

レファレンスという言葉をご存知ですか？レファレンスとは「調べ物のお手伝い」のことです。まずは、図書館スタッフに知りたい内容を気軽に尋ねてみてください。館内にある本を探してお手伝いはもちろん、県内外の図書館からの本の取り寄せや、図書館で見ることが出来る様々なデータベースを活用

用して情報収集が出来ます。

町立図書館でも、農業に関する月刊誌や実用的なデータを見ることが出来る「ルーラル電子図書館」や、国立国会図書館のデジタル資料が閲覧できる「国立国会図書館デジタルコレクション」などを取り入れています。

本だけでなく、専門のデータベースなども活用することでの確かな情報が手に入るように、お手伝いをしています。

興味がある本を、つまみ読み。

20歳の頃、たまたま立ち寄った地元の図書館で手に取った本をきっかけに、本をたくさん読むようになったという橋本さん。今では、多い時には週に3、4回図書館を利用します。

そんな橋本さんが思う図書館の魅力。それは、気軽に立ち寄って、立ち読みする感覚で本が読めること。幅広いジャンルの本があるので、「興味はあるけど、買うほどではないなあ」という本や、流行のCD・DVDを借りて楽しんでいます。

小説、エッセイ等、幅広いジャンルの本を借りていますが、一番借りているのは“絵本”。橋本さんにとって絵本は、読み聞かせを通じて子どもとコミュニケーションをとるための大切なツールにもなっています。「たくさんの絵本があるんだから、たくさん読んであげたい。」その思いから、図書館で借りている本の約7割は絵本で、図書館の存在はとても大きいそうです。

「本から学ぶことはたくさんある。不意にとった本から意外な発見があったり、何かに出会えるところが本を読むことの一つの魅力です」と語られました。



図書館をよく利用される橋本真介さんに、その魅力を聞きました。橋本さんは月に1回、保育園で絵本の読み聞かせボランティアもされています。

自分に合う司書を見つけて

法勝寺図書館で図書館司書として勤務する櫃田さんにとって、司書の仕事の楽しみは、本を通して楽しいつながりが持てること。「いい本ないかな?」と聞かれたとき、提案した本を読んだ方から「おもしろかったよ」と声をかけられたり、調べ物の役に立てたりすることが嬉しいようで、本を探したいときに声をかけられる距離を作ることが心掛けています。

仕事、趣味、娯楽、勉強。図書館にはいろいろな目的を満たせる資料やデータベースがありレファレンスも充実しています。まずは図書館に来て、スタッフに気軽に声をかけてみてください。実際に、農業に関するデータベース「ルーラル電子図書館」で、畑に残った小さいスイカの使い道として、漬物の作り方を調べたこともありました。図書館には、法勝寺・天萬合わせて6名の司書がおり、「自分に合う司書を見つけて使い倒してほしい」との思いを持っています。

“図書館は本を借りたり読んだりするところ”というイメージが強いですが、「用事がなくても来てもらって、リラックスしてほしい」と考え、入りやすさ・聞きやすさ・居心地の良さを大切にしています。櫃田さんは、「良い空間を作ることで人と人との出会いも生まれる。本と人、人と人をつなぐ場所にしていきたい」と語ります。



本の貸し借りだけじゃない。司書の仕事の魅力を法勝寺図書館の櫃田司書に聞きました。

地域に広がる図書館の輪

私たちの町では、いろいろなところで本が読めることをご存知ですか? 西伯病院や法勝寺・宮前児童館、子育て交流室「あいあい」、ふれあい広場「ひなたぼっこ」、高齢者施設「ゆうらく」、東西町地域振興協議会などの施設にはたくさんの方の図書館の本が置かれており、施設を利用する方が気軽に読んだり借りたりすることが出来ます。

また保育園や、小学校の朝読書での本の読み聞かせ、高齢者の方との音読など、地域の方と本の関りを大切に、活動を行っています。



西伯病院図書コーナーは、患者さんや職員など誰でも気軽に利用できます

人とのつながりが

地域をつくる

8月24日、はんどん楽校の「シゼンアソビ教室」が開催されました。この日は、7名の児童が淀江漁港で海釣りを体験しました。なかなか釣果には恵まれませんでした、海が無い南部町に住む子どもたちにとって、貴重な体験となりました。



公民館はどんなところ？

公民館は子どもの教育、大人の社会活動など、人づくり・地域づくりの拠点です。

南部町でも生涯学習の拠点として、いろいろな教室を企画しており、世代を問わず交流できる場として活用されています。

集う・学ぶ・結ぶ

公民館活動は、まちづくり、そして人づくり。みんなが元気で安心して集える、仲間づくりができる場所を目指して活動しています。

現在は、小学生を対象とした「はんどん楽校」、50歳以上の女性の方を対象とした「ひょうしぎ学級」、60歳以上の男女を対象とした「ことぶき大学」などの公民館教室や、コーラス・フラダンス・写真など多岐にわたるクラブ活動が行われています。

子どもから大人まで、幅広い年代が集い、学び、人と人を結ぶ場所、それが公民館です。

ありがとうさいはく分館まつり

建て替えに伴い、5月末で閉館となったさいはく分館。8月31日にお別れイベントが開催されました。これまでさいはく分館に関わってきた方がたくさん集まり、開館から現在までを振り返る動画の上映や、西伯小学校3年生による合唱、公民館教室の皆さんによる活動発表がありました。昭和48年に開館して以来、46年間にわたり生涯学習の拠点として愛されてきました。地域の皆さんからの感謝が込められたイベントとなりました。





3 1
4 2



～シゼンアソビ教室で聞きました～

■はんどん先生 板 利喜夫さん

自分たちが小さな頃に遊んだことを体験してほしいと、自然に親しんで遊ぶことをテーマにされています。

教室の中では、魚釣りや川遊びの他にも、火の扱い方や雪山での救助用ロープの使い方などを体験します。これは、板先生の「自然相手の遊びの中で、生活の知恵を身に付けてほしい」という思いから。

子どもたちは回を重ねるごとに、いろいろなことが自分で出来るようになってきており、教室をとおして成長を実感されています。

■保護者のお話

自然遊びなど、子どもが積極的に外に出たがるようになりました。「これもしたい!」といろいろなことに興味を示し、子どもから誘われるようになりました。ゲームと違って自然が相手で、成長の中で心が育っていいなあと思います。

～小学生の公民館教室～

がっこう はんどん楽校

- | | |
|---|----------|
| 1 | テシゴト教室 |
| 2 | ニッポン教室 |
| 3 | パティシエ教室 |
| 4 | シゼンアソビ教室 |

子どもたちと結ぶ 地域のきずな

南部町では平成27年に、地域の方を「はんどん先生」として、ふれあいながら楽しく学び、充実した土曜日を過ごすことを目的に「はんどん楽校」が開校しました。今年で5年目を迎えます。

今年度は、パティシエ教室・シゼンアソビ教室・テシゴト教室・ニッポン教室が開校しており、小学生31名が学校ではできない体験をしています。仲間と活動する楽しさ、そして自分を支える大人がいることへの感謝を通じて、自立する心を持つてほしい。そんな思いが込められた教室です。

おせの背中を魅せよう

公民館は単なる施設や教室ではありません。地域の方にとって、もっとも身近な学習の場で、人と人がつながる場。そして子どもにとつては、おせの背中を魅せる場です。

はんどん先生はもちろん、クラブ活動の講師も、公民館に関わるのはほとんどが地域の方。公民館活動は、地域に人材がいなければできない活動です。

地域の方がこれまでの人生で培った経験を還元し、それを学べる場。いろんな「おせ」に学びながら、豊かな暮らしを送りませんか？

南部中学校野球部が全国中学校軟式野球大会に出場

鳥取県勢19年ぶり出場の快挙

南部中学校野球部が、第41回全国中学校軟式野球大会に出場しました。これは、鳥取県勢19年ぶり、西部地区の中学校では初出場となる快挙です。

1回戦は、8月17日に甲賀市民スタジアム（滋賀県）で行われ、幕張西中学校（千葉県）と対戦しました。

試合では、バッテリーを中心に、18人の部員全員が一丸となって戦いましたが、0対0で迎えた延長9回に、相手チームのセンター前ヒットで得点が入り、惜しくも1回戦敗退となりました。

全国大会へ勝ち進める間も、僅差の試合が多くあったものの、選手たちは粘り強く、諦めずに楽しんでプレーが出来ました。

3年生は要としてチームを引っ張り、後輩達を支えました。上級生の背中を見て、後輩達からは「自分たちも全国大会に出場したい」という声が聞かれました。

顧問の賀川先生、門脇先生は、「3年間全国大会出場を目標に頑張ってきたので、出場出来て嬉しい。1、2年生にとっても、先輩の活躍を励みに、これからも真摯に野球に取り組んでほしい」と話されました。



【大会成績】

鳥取県大会	優勝	【対 弓ヶ浜中学校】
中国大会	準優勝	【対 大東中学校（島根）】
全国大会	1回戦敗退	【対 幕張西中学校（千葉）】

自然の中で宇宙を体感

星宙フェスタin南部町を開催



移動式プラネタリウムの様子

8月31日、緑水湖周辺で星宙フェスタが開催されました。当日は、移動式プラネタリウムやVR（バーチャルリアリティ体験）といった宇宙を体感できるアトラクションや、夜には解説付き星空ウォッチングが行われ、美しい星空を堪能しました。

このイベントでは、南部町在住の永田駿介さんによる疑似宇宙旅行体験も上映されました。永田さんは南部町に在住しながら、京都府でもNPO法人花山星空ネットワークとして活動し、星に関する研究をされています。

永田さんは、幼い頃は勉強が得意ではなかったものの、大好きな星に夢中になり、独学で学んできました。「夢を諦めないことが大切。勉強だけでなく、夢中になれることを持ってたくさん道を広げてほしい。」と語りました。

地域・家族みんなで子育て

子どもが健やかに育つ町をめざして



沐浴について学ぶ様子

8月31日、健康管理センターすこやかで子育て・孫育ての参考にしていただけるよう、子育て・孫育て講座を開催しました。

鳥取県は、三世代同居の割合が全国平均に比べて高く、おじいちゃん、おばあちゃん世代が子育てに関わりやすい状況にあることから、孫育てに役立つ情報をお届けしようと助産師会を中心に企画されました。

講座では、今と昔の子育ての違いや成長に合わせた育児方法などを、話だけでなく実技も交えながら学んでいただきました。

参加者の皆さんからは、「孫との関わりだけでなく、親世代との関わり方の参考になった」という声もあり、地域・家庭内の育児の参考になったようです。

人と人とのつながりを未来へ

南部町高校生サークル With you 翼 国際交流事業in韓国



清平寺(チョンピョンサ)でハナ・トゥ・セ
(ハイ・チーズ!)

今年度も4回の事前研修を経て、8月9日から4泊5日の日程で、南部町国際交流協会が20年以上にわたり草の根交流を続けている韓国ハンリム大学と、境高等学校が文通交流をしているフェンソン女子高校を南部町の高校生12名が訪問しました。

日韓関係が政治的に悪化する中で、実施の有無を直前まで検討しましたが、このような時だからこそ人と人との交流を進めることが、子どもたちの未来にも、町の未来にも、さらには国と国との関係においても大切であると判断し、最大限の安全確保と、大学側、高校側の手厚いサポートを受け実施しました。

現地では言葉や文化の壁を越えた人と人とのつながりの素晴らしさを強く感じただけでなく、研修全体を通して国際社会を生き抜く一員として何が求められるのか考えることのできた素晴らしい研修となりました。

南部町高校生サークル With you 翼

「高校はないが高校生はいる」をスローガンに、平成27年度に立ち上げた南部町高校生サークル。高校生への支援が高校生自身の生き方を豊かにし、さらには今後のまちづくりの担い手を育てることを目的としています。

平成28年度からは活動の中にさらに国際的視点を取り入れようと、国際交流事業を始めました。

【研修日程】

- 1日目：移動、韓服体験、景福宮歴史学習
- 2日目：フェンソン女子高校との交流、ハンリム大学歓迎会
- 3日目：春川国立博物館、マックッス体験、清平寺歴史学習、昭陽江スカイウォーク
- 4日目：ハンリム大学キャンパスツアー
- 5日目：移動

【参加者の感想】 ※一部抜粋

- ＊ホームステイ事業で南部町に来られていた6名の大学生の方と韓国で再会でできて本当に嬉しかった。
- ＊韓国の人はみんな本当にやさしくて、お互いに理解し合おうという気持ちで出会うことが大切だと思った。
- ＊このような状況の中でも行かせてくださった家族や関係者の方に感謝したいし、学んだことを伝えていきたい。
- ＊言葉が通じるともっとお互いに理解し合えると思った。韓国語に興味をもったので、さらに学んでいきたい。

【研修報告】壁新聞&ミニ写真展

- ＊天萬庁舎口ビー展 10/21～11/1 会場：天萬庁舎1階
- ＊生涯学習作品展 11/8～10 会場：農業者トレーニングセンター



フェンソン女子高校の28名の高校生と交流



大学生おすすめのお店で一緒に食事



キャンパスツアーで気分は大学生

南部町の子もたちの学力や学習状況の様子をお知らせします! 令和元年度全国学力・学習状況調査

この調査は、毎年4月に文部科学省が実施する調査です。小学校6年生と中学校3年生を対象に、「教科に関する調査（国語、算数・数学、英語※中学生のみ）」と「学習・生活習慣に関する調査」が行われます。

各教科の分析や質問項目を絞って、南部町の小中学生のよさ（できている点）と課題解決の取組を考えてみたいと思います。

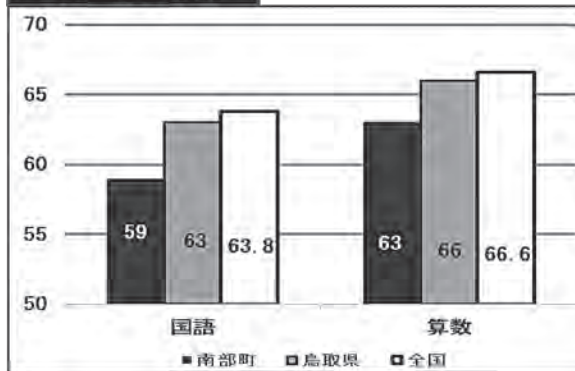


■学力の状況

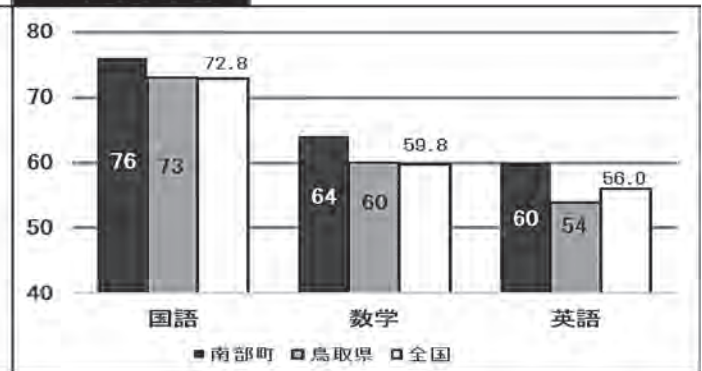
小学校は2教科において県平均以下、中学校は3教科とも県平均以上の結果となりました。これらの結果は児童生徒質問紙結果とつながっています。児童生徒が「楽しい!」「学びたい!」という授業づくりを行うことが大切です。

【学力調査の結果】

小学校6年生



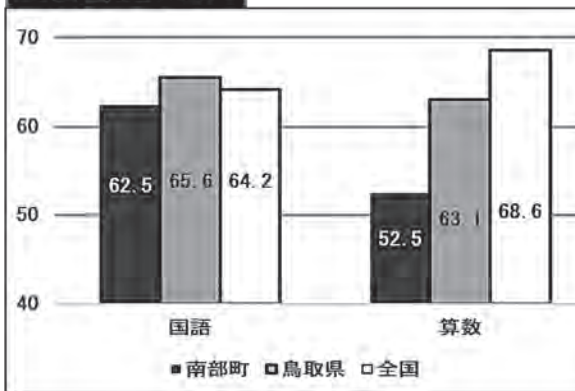
中学校3年生



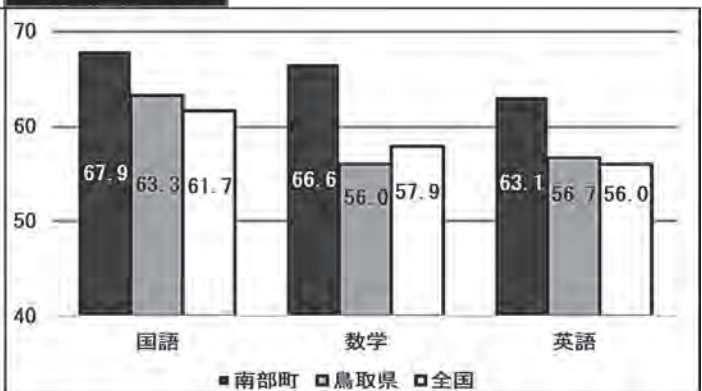
【学習意欲の結果(児童生徒質問紙)】

※「○○の勉強は好きですか」という質問に対しての肯定的回答

小学校6年生



中学校3年生



	結果からみえる課題	今後の授業における取組
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ●国語では、「目的や意図に応じて、自分の考えや理由を明確にし、まとめて書く」こと ●算数では、根拠を基に式や言葉を使って説明する力 	<ul style="list-style-type: none"> ●事実と感想・意見などを区別して書く授業づくりに取り組む ●式と答えだけでなく、考え方をまとめる学習を行う
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●数学では、四則計算やXとYの関係を式で表す基本的な計算力 ●英語では、英文のあらすじを理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎基本の徹底を図る ●キーワードを見つけて、長文を理解する力を身に付ける授業づくりに取り組む

■生活習慣や学習の状況

【学習状況調査の結果(児童生徒質問紙)】

小学校6年生の姿

※肯定的な回答(%)

肯定的回答率が低かった項目				
質問事項	南部町	鳥取県	全国	県比較
自分には、よいところがあると思いますか	63.8	81.7	81.2	-17.9
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	36.3	51.5	54.5	-15.2
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか	45.1	78.5	74.0	-33.4

中学校3年生の姿

※肯定的な回答(%)

肯定的回答率が高かった項目				
質問事項	南部町	鳥取県	全国	県比較
自分には、よいところがあると思いますか	88.1	74.7	74.1	+13.4
今住んでいる地域の行事に参加していますか	78.6	58.6	50.6	+20.0
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	58.3	40.8	39.4	+17.5
国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるように根拠を示したりするなど、話や文章の組立てを工夫していますか	85.7	67.1	64.4	+18.6
あなたは将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか	56.0	38.5	41.3	+17.5

■今後の取組とお願い

今後、各学校と連携しながら学力・学習状況調査結果をさらに分析し、学校で取り組むことを強化していきます。また、学校だけでなく、家庭、地域と連携することで、児童生徒のよりよい成長につなげていきたいと思ひます。

【結果】

●県と比較して肯定的な回答が高かった項目はありませんでした。

【今後の取組】

- 児童のがんばりやよい行いをしっかり褒め、自己肯定感を高めていきます。
- 児童が理解していないところをしっかりと把握し、個別指導等を行いながら、学力と信頼関係の向上に努めます。
- 地域のことを知り、地域の方と協働しながら、地域や社会をよくするために何をすべきかを考える力を身に付けるため、生活科や総合的な学習の時間、「まち未来科」の学習を中心として取り組みます。

【結果】

- ほとんどの項目が県と比較して肯定的な回答が高い結果となりました。
- 特に自己肯定感や学習に対する意欲が高い結果が出ています。
- 総合的な学習の時間や「まち未来科」の結果から地域に対する愛着や参画する力が育ってきています。

【今後の取組】

- 学習状況や生活習慣が向上すれば、学習に対する意欲が高まり、学力も向上していくことが分かります。この結果が単年で終わることなく今後も継続できるよう、小・中学校で連携しながら取り組みます。



学校づくり4者会議(南中)

【学校で取り組むこと】

1. 児童生徒が主体的、対話的で深い学びとなる授業づくりに取り組みます。
2. どの教科でも自分の考えを持って書く、発表する力の育成をめざして取り組みます。特に国語では、目的や意図に応じて、自分の考えや理由を明確にし、まとめて書く力、算数や数学では、根拠を基に式や言葉を使って説明する力を重点とします。
3. 自分で進んで取り組む自主学習など家庭学習を見直します。

【家庭でのお願い】

1. 早寝早起きの習慣づくり
2. 朝食を食べる習慣づくり
3. メディアについてのルールづくり
4. あいさつ・会話
5. 家庭での役割分担

規則正しい生活リズムは成長ホルモンを促し、心身ともに健康な体づくりにつながります。また、長時間のゲームやメディアとの接触は、健康によくないことが医学的にも実証されています。さらに、あいさつや家庭で学校などのできごとをすすんで話す児童生徒は学力も高いことが明らかになっています。家庭での役割分担は、家族に対する思いや自己肯定感の向上につながります。ぜひ、家庭でのご協力をお願いいたします。

【地域でのお願い】

1. ボランティアや地域行事での協力

あいさつが飛び交う地域づくりに努めます。また、生活科や総合的な学習の時間、「まち未来科」の取組から地域に対する愛着や参画する力が育ちます。地域と連携・協働することで、児童生徒のよりよい成長につなげていきたいと思ひます。

南部町では、保護者のみなさんとともに地域の中で、心豊かに自立した子どもが育つ環境づくりを目指しています。



児童館

【問い合わせ先】 法勝寺児童館 ☎66 - 5534
宮前児童館 ☎64 - 2197

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもが心身ともに健やかに成長することを目的とした施設です。夏休み期間中も、子どもたちが毎日遊びに来たくなるよう様々な取り組みを行いました。

法勝寺児童館

8月23日に観光協会と共催で「夏休みは竹であそぼう！」と題して竹あかりづくり、そうめん流しを行いました。



宮前児童館

一日一つの活動を取り入れて、茶道、手芸、工作、染色、パネルシアター、お菓子作り、世代間交流、三町交流会などたくさんの活動を行い、たくさんの体験をしました。



放課後児童クラブ

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66 - 5525

放課後児童クラブは、保護者の労働等により家庭で保育ができない小学生の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導を行い、その児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。夏休み期間中、子どもたちは自主的に宿題に取り組み、また各クラブでは、様々な体験活動を行いました。

あいみ児童クラブ・ひまわり学級(プラザ西伯)

毎年恒例の自然観察会では、南部町の豊かな自然の中で、色々な生き物を発見しました。子どもたちは虫を採ったり、魚を捕まえたり、とても楽しそうでした。その他毎週様々な活動を行い楽しい夏休みとなりました。



あいみ児童クラブ

ひまわり学級
(プラザ西伯)

ひまわり学級(児童館)

今年度からJOCA南部に委託し、毎日の放課後、長期休業中児童館でも実施しています。

児童館横の畑で野菜を育て、水やりや収穫を楽しんでいます。社会見学やオカリナ作り、音楽活動等、充実した夏休みを過ごしました。



東西町放課後児童クラブ

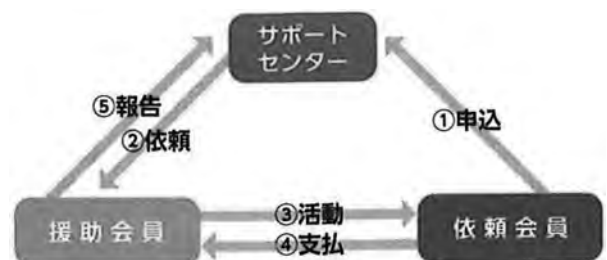
長期休みには地域の施設を利用している同好会や教室、各種団体の皆さんにご協力いただいで様々な体験と交流をしていただいでいます。



南部町ファミリー・サポート・センター

子育て中の方が、仕事・病気・冠婚葬祭や通院、自分の時間が欲しい時など、子育ての手助けをしてほしい時に、子育てのお手伝いができる方が、有料で一時的に子どものお世話をを行うシステムです。

利用をご希望の方は、登録等が必要です。お気軽に子育て支援課(☎66-5525)にご相談ください。



保育園・こども園 入所園児募集

令和2年4月1日入所園児を下記要領で募集します。継続の方も現況確認のために申込が必要です。また、現在入所待機となっている方も新たに申込が必要です。

受付期間

10月3日(木)から11月15日(金)まで

申込書の配布場所

子育て支援課窓口(すこやか)、町民生活課窓口(法勝寺庁舎・天萬庁舎)

受付場所

子育て支援課窓口(すこやか)

すでに町立保育園・こども園等に通園している方は、各園で書類の配布・受付をします。

保育園・こども園

【対象児童】 保護者と共に南部町内に在住し、令和2年4月1日現在の年齢が下記に該当する児童

- 【保育】を希望する場合・・・満6か月～小学校就学前の乳幼児で、保護者の就労、疾病などの理由により、家庭で保育が受けられない児童(出生予定での申し込みはお受けできません)

※同一世帯・近隣に満65歳未満の保育が可能な祖父母がいる世帯については入所の優先順位が下がります。

- 【教育】を希望する場合(すみれこども園のみ)・・・満3歳～小学校就学前の利用を希望する児童

【途中入所について】

年度途中に入所予定の方も申し込みを受け付けますが、入所決定は入所日の2か月前からとなります。

- 保育園・こども園の概要** (①～④の施設では、0歳児クラスは土曜日午後、延長保育を行いません)

施設	保育園名	所在地	電話番号	開園時間	受入年齢	定員
保育園	①さくら保育園 (公設民営)	天萬1444-1	☎ 64-2065	平日、土曜 7:00～19:00	満6か月～ 小学校就学前	90人
	②ひまわり保育園 (公設公営)	市山746-1	☎ 64-2824	平日、土曜 7:30～18:30		60人
	③つくし保育園 (公設民営)	阿賀869-3	☎ 66-2143	平日、土曜 7:00～19:00		120人
認定こども園	④すみれこども園 (公設公営)	法勝寺1008	☎ 66-2040	平日、土曜 7:30～18:30		120人
小規模保育園	⑤南部町ベアーズ (公設民営)	東町4-19	☎ 36-8220	平日、土曜 7:00～19:00	満6か月～	19人
事業所内 保育園	⑥さくらキッズ (公設民営) ※西伯病院の事業所内保育園です	倭397	☎ 66-4770	平日、土曜 7:30～19:00	3歳未満児	地域枠5人 従業員枠7人

詳しくは、入所申請の用紙と一緒にお配りする「入所・継続の手引き」をご覧ください。

入所希望園が集中した場合、審査により他の園にまわっていただくことがあります。また、応募が定員を上回る場合は保育園・こども園共に審査により入所の決定を行いますのでご了承ください。

※放課後児童クラブの募集は、11月以降に行う予定です。

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525

西伯病院地域連携室からのお知らせ

成年後見制度は、どんな人がどんな時に使えるの？

認知症や物忘れ、障がい等によって、自分の生活に必要な福祉サービスをはじめとする様々な契約について判断したり、日常的な金銭管理や重要な財産管理を行うことが困難になっている方がいます。

こうした方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために利用することができる「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」という権利擁護の仕組みについてご紹介します。



地域連携室
主幹社会福祉士
仁田 あゆみ

最近こんな心配は ありませんか？

● 認知症や障害によって判断能力が低下していて、悪徳商法の被害にあう恐れがあったり、不利益な契約を結んでしまうのではないかと心配。契約の取り消しや今後このような被害にあわないようにするにはどうしたらよいのだろうか？

● 年金の申請や受取、不動産や車など資産の管理や処分など、家族や親族又は第三者が本人の代わりに手続きを行うにはどうしたらよいのだろうか？

● 一人暮らしが不安なので施設へ入所しようと思うが、家族や親族もいないので、施設との契約や今後の相談にのってほしい。
このような場合、もしかしたら成年後見制度が利用できるかもしれません。

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う仕組みです。平成12年4月1日から制度がスタートしました。

どんな種類があるの？

家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」とあらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」があります。

	補助	保佐	後見
対象となる方	判断能力が不十分な方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が全くない方
援助者	補助人	保佐人	成年後見人
成年後見人等が取り消すことが出来る行為	申し立てにより裁判所が定める行為	借金、相続の承認など、民法13条1項記載の行為のほか、申し立てにより裁判所が定める行為	原則としてすべての法律行為
成年後見人等が代理出来る行為	申立てにより裁判所が定める行為	申立てにより裁判所が定める行為	原則としてすべての法律行為

「法定後見」は判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3種類があります。

「任意後見」は、本人の判断能力が十分なうちに、任意後見受任者と契約を結び、判断能力が不十分な状況になったときに備えるものです。

どのような支援が 受けられるの？

家庭裁判所が、申し立てに基づき本人の後見人等を選ぶことで、本人を法的に保護し、支援します。後見人等は、本人に代わり財産管理や身上監護を行います。

財産管理とは

本人の年金や資産、負債の有無、収入、支出を把握し、本人のために必要な支出を計画的に行いながら資産を維持する行為です。

(例) 不動産の管理や処分、権利証や通帳などの管理など。

身上監護とは

介護契約や施設入所契約など、本人の身上に世話や療養看護に関する行為です。

(例) 入院手続きや費用の支払、介護保険サービスの利用手続きなど。

成年後見制度の

メリット・デメリット

■メリット

- 本人を法律的な被害から守ってくれること
- 既に行った不正な契約については取り消すことが出来ること
- 代わりに法律手続きを行ってもらえること

■デメリット

- 成年後見人に対して毎月報酬を支払う必要があること
- 選任された後見人を通常途中で辞めさせられないこと

- 節税対策が禁止されること
- 選任手続きに時間を要すること
- 一定の職業等に就けなくなってしまうこと

他にも権利擁護の

制度はあるの？

■日常生活自立支援事業

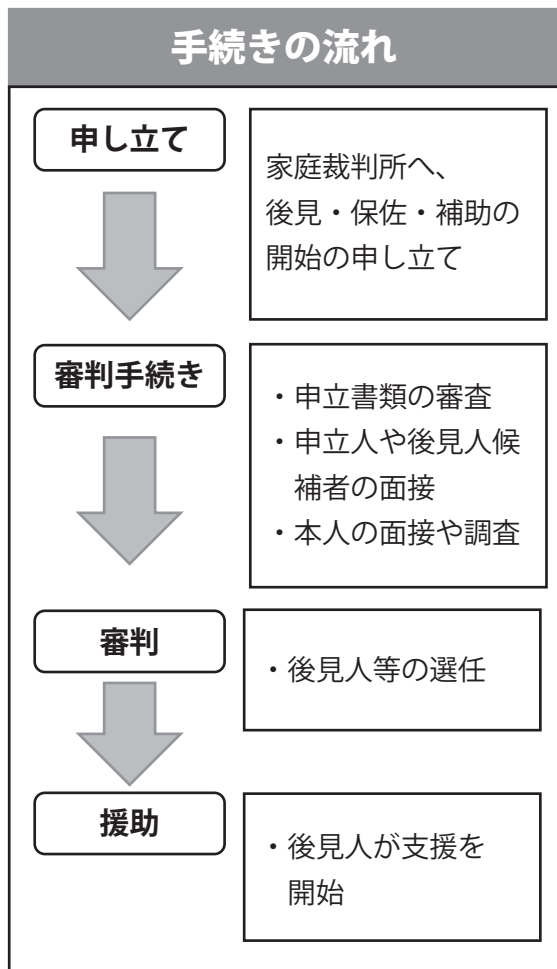
判断能力が不十分なために支援が必要な方を対象として、福祉サービス利用援助事業が社会福祉協議会等で行われています。福祉サービスを利用するにあたって必要な手続きや利用料の支払い、苦情解決制度の手続きなどを、助言・相談、代行、代理等の方法により援助します。ご本

人との契約により利用できます。

【援助内容】

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理サービス
- 書類等預かりサービス

今回は、成年後見制度の内容や手続き方法についてお伝えしました。高齢化社会の進展に従い、これらの制度が利用されるケースは今後ますます増加していくものと思われます。



【問い合わせ先（相談窓口）】
西伯病院地域連携室
平日 午前8時30分～午後5時
☎ 66-5269

【成年後見制度の行政窓口】
健康福祉課 ☎ 66-5524

【日常生活自立支援事業の窓口】
南部町社会福祉協議会
☎ 66-2900

鳥取運輸支局からのお知らせ 「安全確保と環境保全は車の点検・整備から。」

日常点検や定期点検は車のトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO2の削減にもつながります。特に、長くご使用の車は、細やかな点検が欠かせません。日頃から車の健康管理を心がけましょう。



自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備 検索

www.tenken-seibi.com

点検は、人とクルマのふれあいです。

【問い合わせ先】中国運輸局鳥取運輸支局 検査・整備・保安担当 ☎0857-22-4110

10月・11月は 南部町教育月間です



南部町では平成20年3月、県内で初めて「教育の日」条例を制定し、11月1日を「南部町教育の日」、10月及び11月を「南部町教育月間」と決めました。これは町民の皆さんに教育に対する関心と理解を深めていただき、地域全体で子どもたちを育てていくことをめざしたものです。

期間中は南部町の教育について皆さんとともに考える機会として、様々な行事を行います。具体的な行事につきましては、9月に配布しました「教育月間チラシ」をご覧ください。

みんなで考える！第12回南部町教育の集い

今年は、子どもたちをネット・ゲーム依存の恐怖や危険から守るために、まわりの大人ができることを考えたいと思います。

どなたでも参加いただけますので、お気軽にご来場ください。

■日時 **10月13日** (日) 午後1時～3時 (予定)

■会場 富有まんてんホール (天萬庁舎3階)

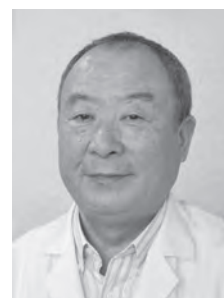
■講演

◆演題 「ネット・ゲーム依存の実態と予防」
～子どもたちのために、今できること～

◆講師 ひくち すずむ 樋口 進 氏 (神奈川県久里浜医療センター院長)

◆講師紹介

昭和54年東北大学医学部卒。米国立保健研究所留学、国立久里浜病院臨床研究部長、同病院副院長等を経て現在に至る。



講師 樋口 進 氏

ネット・ゲーム依存の恐怖や危険を、医学的見地から話していただきます。子どもたちのネット・ゲームの関わり方について、多くのヒントが得られます。ぜひお出かけください。

教育月間中の学校公開行事のご案内

土曜開校

■日にち 10月19日(土)

■場 所 町内小中学校

人権学習オープン講座

■日にち 11月16日(土)

■場 所 法勝寺中学校

小学校学習発表会

■日にち 11月9日(土)

各小学校で開催されます

●西伯小学校芸術の秋発表会

●会見小学校学習発表会

●会見第二小学校学習発表会

中学校文化祭

●南部中学校

■日にち 11月1日(金)

●法勝寺中学校

■日にち 11月1日(金)

2日(土)



NPO法人
なんぶ里山デザイン機構

Nanbu Satoyama Design Association

【問い合わせ先】 ☎21 - 1595 (事務局：黒田)

なんぶの里人紹介

当機構では、南部町在住で様々なことに取り組んでおられる方を『里人』と名付け、機構ホームページにて、毎月ご紹介しています。

里人を紹介するのは、地域おこし協力隊として南部町に移住して来た、渡邊舞さん。里人にインタビュー形式で取材し、レポートと写真で紹介しています。

渡邊さんが移住してきてから出会った、たくさんのご縁を基に近所の世話好き母さんから、80代で現役農家ご夫妻、めだかやさん、野の花料理長ご夫妻や染織作家さん他、多種多様な12組の里人をご紹介しました。レポートが興味深く書かれているのはもちろんですが、特に注目していただきたいのは、『取材者の一言』です。取材を通して渡邊さんが感じたこと、学んだことが書かれていて、彼女の素直な人柄、そして南部町への想いが伝わってきます。次回の里人紹介は10月末の予定です。ぜひ、ご覧ください。



地域おこし協力隊 井上隊員のつばやぎ!



井上隊員

お散歩が気持ちいい季節ですね!

暑い暑い夏が終わり、大好きな秋がやってきました。秋といえば！食欲の秋！！

えんがーのや、まごころ市を覗くと、とれたての美味しい果物が並んでいて、うきうきします。そしてお散歩の季節！お散歩が好きなので、田んぼの畦道や、川べりを歩くと、季節の彩りがとても綺麗。癒されます。

こうした実りや風景を、たくさんの人に体験してもらいたい。てま里に泊まりにきた方も、私と同じように感じてくれる方がいるはずです。てま里から歩ける範囲、歩くには遠いところは自転車を使って、南部町を楽しんでもらえるように、実行しながら考え中です。

さて、てま里にお越しになったことのない皆さま、ふらっと自由に遊びに来れる交流スペースや、昼と夜のお食事処があります。宿泊は相部屋3500円～、個室7600円～でご用意しております。世代、住む場所、年齢を超えてあたたかみを分かち合う場所です。お会いできること楽しみにしております。



法勝寺地区地域振興協議会の内藤会長は、「川遊びの機会も少ないので、子どもたちが本当に楽しそう。部員をはじめ、地域の方の協力を感謝しています。」と語りました。

「一匹が泳ぐのが速くて、つるつるしていて難しかった」と、魚を掴む難しさを感じながらも、大はしゃぎで楽しんでいました。

8月4日(日)、プラザ西伯において魚のつかみどり体験が開催されました。このために設置された特設プールに鮎が放流され、子どもたちは水の中を泳いで鮎を追いかけました。この日は167人の参加者で賑わいました。

このイベントは、平成24年から続けられており、今年で8回目を迎えます。元々法勝寺地区の子どもたちに、夏休みに楽しい体験をしてもらいたいと新宮谷公園で始められました。地区内外へ広くPRを行っているものではありませんが、その楽しさが口コミで広がり、今では地区外からもたくさんの子も参加しています。

本物の魚に大はしゃぎ！
魚のつかみどり体験

地域振興協議会 トピックス
法勝寺地区 地域振興協議会

今日から使える！

防災まめ知識

第6回 ～避難所でできること～
地域の一員として、自分たちにできること！

第6回は、「もしも避難所で生活することになったら」を想定して、避難所で自分たちが出来ることを考えます。

～考えてみましょう ～

自然災害で、自宅が被害を受けた時やライフラインの停止などで、避難所での避難が必要になった時、あなたは避難所で何をしますか？



■避難所で大切なこと

避難所では、様々な人と生活を共にします。みんなで役割を分担して、自分に出来ることをしましょう。

- みんなが健康でより快適に過ごせるよう、清掃や衛生管理など協力が必要です
- 高齢者や持病、障がいのある方、妊婦さんや幼児への配慮、支援が必要です

■何が出来るでしょうか？～具体的に出来ること～

- 避難所の清掃
- 救援物資の仕分け
- 食事作りや配膳
- お年寄りなどへの声掛け
- 力仕事の手伝い
- 子供たちの見守り などがあ



まずは自分に出来ることを考えて、無理せず出来ることに取り組みましょう。

避難所は自主運営が必要となります。自助・共助が大切です。

11月号は、「防災行政無線個別受信機の取り扱いについて」です。

西部消防局からのお知らせ

■11月9日は「119番の日」

- 通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。
- 携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝え下さい。

■Net 119の運用開始について

Net 119 緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方がスマートフォンやタブレット等のインターネット機能を利用して消防への緊急通報を行えるシステムで、西部消防局では令和元年9月19日から運用を開始しています。詳しくは消防署へお問い合わせください。

■令和元年秋季全国火災予防運動の開催

防火標語：「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

実施期間：11月9日（土）～15日（金）

- この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようご注意ください。



【問い合わせ先】西部消防局総務部 ☎35-1951

衣類等を回収します

可燃ごみの減量化推進のため、衣類等の回収を行います。皆様のご協力をお願いします。

■日 時 10月27日(日) 午前9時～正午

■場 所 役場法勝寺庁舎 車庫

■料 金 無料

■その他 これまでどおり「可燃ごみ」として出していただけますが、資源回収・ごみの減量化のためご協力をお願いします。回収したものはリサイクル業者へ引渡し、固形燃料となり再利用されます。

1. 回収できるもの

シャツ、ズボン、スーツ、セーター類、ジャージ、浴衣、和服、コート、ダウンジャケット、ナイロンジャンパー、スキーウエア、靴下、ストッキング、皮衣料品、布団（羽毛布団も可）、毛布、タオル、シーツ、玄関マット、じゅうたん、クッション、座布団など。

※ 資源化のための回収です。可燃ごみの回収ではありません。上記のものであっても、濡れているもの、汚れているもの、臭いがきついものは対象外です。

2. 回収できないもの

座椅子、布おむつ、医療系衣類、雨具、雑巾、便座カバー、電気毛布、枕（そば殻）、電気カーペットなど。

■出し方

○ 衣類は透明又は半透明の袋（ポリ袋は裂けにくい厚手のものをご使用ください。）に入れて口をしっかりと縛って出してください。

また、袋の大きさは40リットル程度（町の可燃ごみの袋程度）のものを使用してください。大きな袋へいっぱい詰め込まれますと大変重くなり、積み込みに支障が生じますのでご遠慮ください。

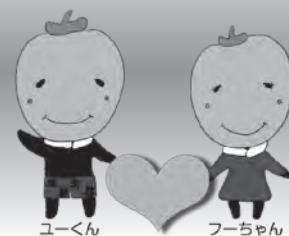
○ 布団類は持ちやすいように丸めて2か所を紐でしっかりと縛ってください（あまり重くならないように枚数を調整してください。）

○ 衣類などについているボタンやファスナーは取り除く必要はありません。

【問い合わせ先】

町民生活課（法勝寺庁舎） ☎66-3114
（天萬庁舎） ☎64-3781

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏 名)	(保護者)	(住 所)
池田 弥央 <small>みお</small>	(幸弘・雅子)	阿 賀
中村日向子 <small>ひなこ</small>	(怜示・恵)	福 成

ご冥福をお祈りします

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
田中 力雄	(96歳)	原
武田 千之	(71歳)	高 姫
小谷 肇	(78歳)	天 萬
三好 正展	(61歳)	阿 賀
赤井 祁朗	(94歳)	朝 金
宮倉 照代	(86歳)	境

8月16日～9月15日届出分・敬称略
※掲載は希望者のみです。

8月31日現在の人口

男	5,146人	(± 0人)
女	5,660人	(- 3人)
計	10,806人	(- 3人)
世帯数	3,912世帯	(- 2世帯)

() 内は前月との比較

〈10月〉納税・使用料のお知らせ

- ・町県民税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・国民健康保険税
- ・給食費
- ・下水道使用料
- ・保育料
- ・公営住宅使用料
- ・放課後児童クラブ

【納付期限：10月31日（木）】

ご登録はお済みですか？本人通知制度

◆本人通知制度とは？

住民票の写し（本籍が記載されたもの）等や戸籍謄本等を本人の代理人又は第三者に交付した場合に、その事実について、事前に登録された方へ通知する制度です。

この制度を実施することにより、委任状偽造による不正請求の防止や、不要な身元調査のための不正取得による個人の権利侵害の抑止効果が期待できます。

〈注意〉この制度は第三者への交付を差し止める制度ではありません。

【登録できる方】

- 現在、南部町に本籍や住所がある方
- 過去に、南部町に本籍や住所があった方

【受付場所】

町民生活課（法勝寺庁舎または天萬庁舎）

【登録に必要なもの】

- 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）
 ※登録を希望されるご本人が来庁できない場合は、同じご家族であっても委任状が必要です。
 ※未成年者の場合、法定代理人が登録申請をします。

《制度の流れ》

① 事前の登録

通知を希望する人が南部町に登録する



② 第三者による戸籍等の取得

第三者や代理人が登録者の証明をとる



③ 登録者への通知

南部町が住民票の写しや戸籍謄本を交付したことを本人に通知する

【問い合わせ先】町民生活課 ☎66 - 3114

日曜労働相談会のお知らせ

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会（弁護士、社労士などが応対）を開催します。

労働者・雇用主、どなたでもご相談いただけます。

■日時 10月27日（日）10：00～15：00

※事前予約優先、当日受付は先着順

■場所 米子市公会堂

【問い合わせ先】

労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会）

☎0120 - 77 - 6010

暮らし・経営 なんでも相談会

税理士、司法書士、社会保険労務士等の専門家が、連携して無料で相談に応じます。

■日時 10月20日（日）

10:00～16:00（受付は15:00まで）

■場所 米子産業体育館

■相談内容 困りごと、トラブル、企業経営、各種手続き等に関する相談

【問い合わせ先】鳥取県土地家屋調査士会

☎0857 - 22 - 7038

労働セミナー開催

基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として労働セミナーを開催いたします。

■テーマ 職場でトラブルにあった時

働く時の基本的な考え方や対応策について、事例をもとにお話しします。行政が行うあっせん制度（調停）についても紹介します。

■日時 10月18日（金） 14：00～15：30

■講師

鳥取県中小企業労働相談所みなくる 労働・雇用相談員
 労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会）事務局職員

■場所 米子市立図書館2階研修室

■対象者 労働者、求職者、興味がある方

■参加費 無料

■申込 電話もしくはFAXでお申込みください

【申込・問い合わせ先】

■鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子

☎31 - 8785

菅沢ダムと王子製紙 バス見学会参加者募集

国土交通省(旧建設省)が中国地方で最初に建設した菅沢ダムが昭和43年に完成してから50年が経過しました。ダム完成50年を記念してダムの様子や水を利用する企業を見学できるバス見学会が開催されます。

■日時 11月10日(日) 12:30~16:30(予定)

■見学コース

日南町総合文化センター(12:30出発予定)→菅沢ダムバス周遊(30分程度)
→王子製紙工場見学(1時間予定)→日南町総合文化センター(16:30頃到着予定)

■定員 40名(先着)

■申込方法

10月4日(金)から10月18日(金)の間に国土交通省菅沢ダム管理支所まで電話にてお申し込み下さい。
後日、乗車券を郵送し、ご案内いたします。

※定員に達した場合、期限内でも申し込みを締め切らせていただきます。

【申込・問い合わせ先】 国土交通省日野川河川事務所菅沢ダム管理支所

☎0859-87-0311 (受付時間:平日9:00~17:00)

国民年金保険料は口座振替がお得です

便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

□口座振替でこんなにお得!

- 早割制度 月々50円が割引されます。
- 前納 現金納付より割引額が多くなります。
※6か月前納、1年前納、2年前納があります。

口座振替のお申し込みは、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または米子年金事務所、南部町役場町民生活課へお申し出ください。

【問い合わせ先】

米子年金事務所 ☎34-6111
町民生活課 法勝寺庁舎 ☎66-3114
天萬庁舎 ☎64-3781

自衛官採用説明会

自衛官の採用制度や待遇について説明します。

※参加申し込み、参加費等は不要です

■日時 10月12日(土) 18:30~19:30

■場所 自衛隊鳥取地方協力本部 米子地域事務所
(米子市西福原3丁目3-1)

【問い合わせ先】

自衛隊米子地域事務所 ☎33-2440

中国5県縦断法律相談会

司法書士による無料相談会が開催されます。相続、遺言、成年後見、登記手続きなどの相談ができます。

■日時 11月2日(土) 10:00~16:00

■場所 南部町公民館(天萬庁舎)

※フリーダイヤルによる電話相談も行います

- 内容
- ・ご近所トラブル、空き家のこと
 - ・悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)
 - ・夫婦、親子関係
 - ・その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

【申込・問い合わせ先】

日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局
☎082-221-5345

【電話相談】0120-333-653

※10/26、11/2、11/24の3日間のみ繋がります。

かまくらふれあい祭りを開催します

南部太鼓・ひよっここおどり等のアトラクションや、手打ちそば、猪カレーなどの特産品販売が行われます。

■日時 11月3日(日) 9:00~14:00

12時から豪華景品があたる抽選会も開催されます

■場所 緑水園前駐車場

【問い合わせ先】

南さいはく地域振興協議会 ☎66-5115

まちの行事

10月11日～11月10日

☎健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
米やカフェ	えん処米や	10月15日(火)9:30～11:30 ※参加費100円(茶代)+別途 イベント材料費100円予定	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」
認知症の方の家族のつどい	健康管理センターすこやか	10月18日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が日頃の思いを話し合う場

◆相談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
消費生活相談	天萬庁舎 1階	10月11日(金) 13:00～16:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル ☎町民生活課 ☎64 - 3781
心の健康相談会	健康管理センターすこやか	10月15日(火) 午後から※要予約	臨床心理士があなたのお悩みを伺います。 健康福祉課 ☎66 - 5524
行政書士無料相談会	法勝寺図書館 2階	10月16日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 法勝寺図書館 ☎66 - 4463
多重債務・法律相談会	米子コンベンションセンター 5階第5会議室	10月17日(木) 13:30～16:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎34 - 2648 《受付時間》8:30～17:00
司法書士による 無料法律相談会	米子コンベンションセンター 第1会議室	10月25日(金) 18:00～20:00	相続・遺言・不動産の贈与・売買など ☎鳥取県司法書士会 ☎0857 - 24 - 7024
人権相談・行政相談	総合福祉センターしあわせ	11月6日(水) 9:00～11:30	行政相談：総務課 ☎66 - 3112 人権相談：人権・社会教育課 ☎64 - 3782

◆イベントなど

	場所	日時	問い合わせ先
製本サークル	法勝寺図書館	10月12日(土)9:30～13:00 11月9日(土)9:30～13:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
手話講座	法勝寺図書館	10月17日(木)19:00～20:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
おとなの図書館	天萬図書館	10月25日(金)18:00～20:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
サイエンス・アカデミー	法勝寺図書館	10月26日(土)10:30～12:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
第38回熱と光の解放文化祭	宮前隣保館	10月26日(土)9:00～16:00 10月27日(日)9:00～16:30	宮前隣保館 ☎64 - 2164
おはなし会	天萬図書館	10月27日(日)10:30～11:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
ほっとハートコンサート	国立音楽院南部校 南部中学校体育館	11月4日(月)13:30開演 11月9日(土)13:30開演	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
富有の里まつり生涯学習作品展	農業者トレーニングセンター	11月8・9日 9:00～18:00 10日 9:00～16:00	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
図書館まつり	農業者トレーニングセンター	11月10日(日)10:00～15:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
みんな集まれ!あそぼう広場	農業者トレーニングセンター	11月10日(日)13:00～15:00	人権・社会教育課 ☎64 - 3782

毎月1日・15日は「ノーマディアデー」 毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆図書館休館日

10月14日・15日(振替休館)・21日・22日(即位礼正殿の儀の行われる日)・28日・30日(整理日)・
11月3日(文化の日)・4日

写真で振り返る、15年のあゆみ



←平成16年
南部町誕生

平成19年→
地域振興協議会
発足

(写真は南さいはく
地域振興協議会)



←平成25年
全国植樹祭

平成27年→
すみれこども園
新築



町長室から

No.29

南部町が15歳の誕生日を迎えました

南部町は平成16年10月1日に西伯町と会見町が合併し誕生しました。早いもので満15歳の誕生日を迎えました。今では当たり前となった地域振興協議会ですが、南部町の誕生後約2年間180回の説明会に延べ4000人以上の町民が参加し、活発な議論をいただいた結果、新たな住民自治組織として7つの地域振興協議会が発足されました。地域での課題を話し合い、解決の糸口を探り活動するこの住民自治活動は、今では疑いのない実績と内外からの高い評価を頂いています。これまでの地域振興協議会のご努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

まちの整備も進めて参りました。循環バス、ケーブルテレビ、学校耐震化、天萬図書館と富有まんてんホール、保育園と小学校の校庭芝生化、鶴田太陽光発電所の開設、小中学校エアコン整備、南さいはくデマンドバス。そして、えん処「米や」「いくらの郷」「えんがーの富有」「てま里」などの整備を進め、地域住民の皆さんの集いの場であり活躍の場となっています。

今年、年号は平成から令和へと新たな時代をむかえました。どんな時代になろうとも私たちは、農林業や商工業が活力を持ち、こども達が元気に学び遊ぶ。若者が未来に希望を抱き、人々が豊かな里地里山の中で幸せを実感し穏やかに暮らせるまち。そんな南部町を守り、創りあげなければなりません。どうか町民のみなさんの今後とも変わらぬ「まちづくり」へのご支援をお願いいたします。

南部町長 陶山清孝

減塩で元気・長生き・南部っ子!!

まいがな! 減塩レシピ

今月のメニュー

四色和え

一人分 エネルギー 52 kcal 食塩相当量 0.6g



かつお節を加えると旨味が増え、すりごまを加えると香ばしくなり、調味料が少なくても美味しくできます。

材料 (4人分)

・きゅうり	1本	・すりごま	小さじ1
・カットわかめ	2g	・かつお節	3g
・卵	1個	・薄口しょうゆ	小さじ1
・サラダ油	小さじ1	・酢	小さじ1
・コースハム	2枚	・砂糖	小さじ1/2

作り方

- ① きゅうりは輪切りし、カットわかめは水で戻す。卵は、薄焼き卵にし、1cm角に切る。コースハムは熱湯でサッとゆで、1cm角に切る。
- ② 酢、砂糖、薄口しょうゆを混ぜ合わせる。
- ③ ①のきゅうり、わかめ、卵、ハムを②と混ぜ合わせ、最後にかつお節とすりごまを加え出来上がり。

ツチガエル



会見地区
左：ノーマル個体、右：アルビノ個体
撮影：桐原真希

■県内数例目の発見

今年7月、会見地区にお住いの方から教育委員会へ連絡が入りました。オレンジ色のカエルを捕まえたとのこと。早速発見者のIさんからお話を伺い、受け取ることにしました。専門家に見て頂いたら、ツチガエルの色素欠乏個体(アルビノ)とのこと、鳥取県内でも報告が少な

いと聞き調べてみました。すると2007年に鳥取市用瀬町で

複数のおたまじやくしが見つかったことと、2012年に大山自然歴史館に届けられた個体については産地不明という具合で、正式な情報としては県内2例目かもしれません。ヌマガエルやトノサマガエルのアルビノは県内産のデータがありますが、オレンジ色のツチガエルは全国的にも少ないようです。

■よくぞ生き残った!

色素欠乏の生き物は、野外では目立つ存在となります。そのため、カエルや魚のアルビノはサギやカラスなどの天敵に狙われやすく、多くが大人まで育つ前に食べ尽くされてしまうのです。発見場所の田園地帯はやはりダイサギやアオサギが多く飛来しているところでした。おたまじやくしの時に、よく捕食されずカエルの姿にまで育つた大拍手でした。

■公開場所がない南部町

水族館や一部の博物館などは届けられた珍しい生き物を展示する受け皿があります。今回のツチガエルも米子水鳥公園に展示が出来ないか相談しましたが新規水槽を置く場所が得られず、致し方なく現在我が家で飼育管理しています。ある程度大きくなったら、医学研究用に広島大学に譲渡させて頂く予定です。折角地元の方が発見された町の希少な生き物を町内外の方にもつても見て頂けるような施設が南部町にはありません。これまでに、青いザリガニやピンクのバツタなどが町内で見つかり新聞にも掲載されましたが、公的機関で公開することなく寿命を終えてしまいました。生物多様性や遺伝子の多様性を知る貴重なメツセンジャーたちを学習の場に活用できる拠点が必要ではないか、そんなことを改めて感じさせられたオレンジガエルでした。

自然観察指導員 桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

第21回年賀状版画コンクール作品募集 応募締切 令和2年1月22日(水)

今年も残すところ、あと3か月。新年に思いをはせる時期となりました。当館では、今年も年賀状版画の募集を開始しております。来年は「子」歳です。新年最初にやってくる、もらってうれしい年賀状作品を期待しています。題は自由ですので、奮ってご応募いただきますようお願いしております。

